

(法第25条第4項関係様式例) ※定款変更認証申請用【定款に「その他の事業」が無い場合】

2022年度 活動予算書

会計年度：2022年4月1日～2023年3月31日

(法人の名称：特定非営利活動法人こどもの未来を考える会)

※科目、数値は例示で、太字は計算行です。

(単位：円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	100,000		
賛助会員受取会費	50,000	150,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	200,000		
貸スペース等寄付金	400,000	600,000	
3 受取助成金等			
甲信コンソーシアム休眠預金助成金	5,250,000		
富士見町支援対象等見守り強化事業委託費	1,552,945		
富士見町商工会委託費	200,000		
町社会福祉協議会助成金	50,000	7,052,945	
5 その他収益			
受取利息	5		
雑収益	5,000	5,005	
経常収益 計			7,807,950
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	3,211,285		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
謝金	597,977		
人件費 計	3,809,262		
(2) その他経費			
家賃	535,620		
旅費交通費	196,194		
光熱費	500,000		
通信費	144,132		
消耗品費	85,733		
食糧費	324,286		
広告宣伝費	633,056		
印刷製本費	47,643		

支払い手数料	84,700	
減価償却費	0	
その他経費 計	2,551,364	
事業費 計		① 6,360,626

2 管理費			
(1) 役員報酬	0		
給料手当	530,196		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費 計	530,196		
(2) 会議費	0		
旅費交通費	110,000		
雑費	157,953		
委託費	377,405		
その他経費 計	645,358		
管理費 計		② 1,175,554	
経常費用 計			7,536,180
当期経常増減額			271,770
Ⅲ 経常外収益			
1 固定資産売却益			
売却代金	0		
		0	
Ⅳ 経 経常外収益計			
1 過年度損益修正損	0		
2021年度損益修正損	0		
		0	
経当期経常外増減額			0
税引前当期正味財産増減額			271,770
法人税、住民税及び事業税			50,000
当期正味財産増減額			221,770
前期繰越正味財産額			2,378,524
次期繰越正味財産額			2,600,294

(記載上の注意事項) ※この事項は、提出する様式に記載する必要はありません。

- 1 活動予算書には、借入金等の資金収支は含まれません。
- 2 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」といいます。）第2条第2項において、「特定非営利活動法人」とは、特定非営利活動を主たる目的として設立された法人であると定義されておりますので、例示の①の額が②の額より多くなっている必要があります。
なお、事業費と管理費の区分は、法人税法上の収益事業と非収益事業の区分とは異なりますのでご注意ください。
- 3 経常費用の「事業費計」は、事業計画書の「事業費の予算額」の合計と千円単位で一致することを確認してください。
- 4 「前期繰越正味財産額」は、前事業年度の活動計算書の「次期繰越正味財産額」と一致しなければなりませんので、必ず確認してください。